寄稿

震災後の生活とこれからの課題

星　新一
（宮城県山元町磯行政区長）

はじめに

東日本大震災から8カ月、被災地は少しづつ復旧・復興に向けて落ちつきを取り戻しているかの様に見える。

しかし、大津波による被災地はいまだに生活再建に向けた自治体の方針が決まらず先行き不安を抱えながら毎日の生活を送っているのが実情である。

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生。巨大な津波が家や車、人や集落をのみ込んだ。

この大震災での被害は死者・行方不明者が全国で19,572名（2011年10月23日現在）、家屋全壊118,500戸、半壊181,400戸、一部破損が601,700戸（2011年10月12日現在　総務省発表）であり、大規模で未曾有の災害であった。

私が被災したところは宮城県南部の山元町という人口約16,000名の農業・漁業を町の基幹産業とする小さな町であった。

町の特産品は「仙台いちご」のブランドで有名ないちごの栽培、近海の磯浜漁港で水揚げされる「ホッキ貝」は日本一の味と評価され首都圏を中心に全国に知られていた。また丘陵地ではりんごの栽培が盛んで仙台を中心に「山元りんご」として広く人気を集めていた一次産業中心の町であった。多くの若者は仙台圏を中心とする企業や役所等に勤務する自然環境に恵まれた気候温暖な町であった。

それが一瞬にして大惨事になった。巨大津波で浜通りの地区が全滅、720名が犠牲となり、家屋の流出・全壊が約2,500戸、農地の約60％が浸水、漁船が全隻流出するという甚大な被害が発生、地域はまさに壊滅的な大惨事となった。

震災翌日に被災現場に出向いてみたがガレキの山で一歩も足を踏み入れる余地がなく、地獄絵のような光景をただ、ぼうぜんと眺めるだけであった。

避難所生活

被災当日は雪のちらつく寒さの厳しい日であった。高台へ避難して車中で一夜を過ごした人、町が指定する避難所へ避難した人、丘陵地の公会堂を開放してもらい入所した人、親類・縁者を頼り避難した者など避難先は各々であった。

しかし、翌日から地区民の安否確認、所在確認作業の必要を迫られ、避難先が各々だと連絡体制や情報提供に支障が生じはじめ、被害実態を把握するため行政区単位でまとまった対応が求められた。また、避難所ではインフルエンザがまん延、衛生状態も悪く、二次避難所への対応を余儀なくされた。

二次避難所として、町からは、群馬県中城町や北海道伊達市を紹介されたが、住んでいた地区からあまりにも距離があることや肉親が依然行方不明で連日捜索に行っている人などを考慮し近隣の市町村の施設を希望した。

幸いに隣接する角田市と柴田町から災害救助法に基づく避難所として施設の提供があったので集団で地区民が二次避難することとした。

角田市、柴田町の災害対策本部に無理にお願いし入所することになったが、角田市は「婦人研修センター」、柴田町は「太陽の村」という保養センターに分散入所とし、地区の災害対策本部は柴田町の太陽の村に置くことにして、私自身は太陽の村に入所した。

二次避難したのは震災3週間目の4月3日（日）で、その後7月末日まで約4カ月の長期間となった。二次避難所での生活は避難先自治体の心温まる支援と協力もあって順調なものであった。インフルエンザの流行も止まり、心配していた高齢者の健康問題も角田市、柴田町の保健福祉課の定期訪問やケアもあり体の不調を訴える者も少なくなり元気を取り戻した者が多く見られたことは、避難者に勇気と希望を与える結果となったと考える。

そして何よりも感動したのは、避難者に対する地元の各種団体によるボランティア活動である。

愛好家による「押し花教室」「オープンガーデン見学」、移動映画上映、整体マッサージ、小・中学生からの激励、地区農家への営農支援、「さなぶり」への招待、ダンベル教室の週1回定期開催、星を観る会、そば打ち体験、餅つき大会、観桜会、アフガン音楽演奏会、東方落語寄席、「蔵王のブナを守る会」植林参加、岡山県総社市温羅太鼓訪問、東京フラガールの慰問、チャリティ歌謡ショウへの招待、理容組合のヘアーカット奉仕、足つぼマッサージ、記念植樹、シイタケの菌打ちなど、枚挙にいとまがないほど種々の行事があった。

避難所は入所当初、震災で失ったものが余りにも大きく失望感が漂っていた状態であったが人々の心の温かさに触れ、自然と明るさが戻り、全員で協力し合い、助け合いながら前を向こうという団結心、連帯感が生まれ始めたことを実感している。その後仮設住宅への入居も集団で行動できたが、その背景には地域におけるコミュニティがしっかりと担保されてきたことが大きい。毎日顔なじみが側にいる、平凡なことだが生活するうえでは極めて重要な要素だったのである。

仮設住宅の生活

被災した住民はほとんどが仮設住宅に入居した。完成が6月から8月にあったので8月末まで希望者全員入居することができた。仮設住宅入居については、従来のコミュニティを保持するため集落単位でまとまって入ることを希望し避難所から一斉に転居した。

仮設住宅は狭く生活するにはギリギリの空間だけで窮屈であるが昔の長屋風の造りなので両隣はもちろん、近所の入居者との交流も深まり震災前以上に仲の良い関係が構築できた。新しいコミュニティの創造である。

さらに仮設住宅近くの遊休農地を無償で提供してもらい農家だった人々が耕し農園とした。その畑は復興に向けたシンボルとして「絆農園　虹」と命名し多くの入居者が朝から畑仕事に精を出している。

また集会所に「地域包括サポートセンター」が併設され、仮設住宅入居者を中心に食事のサービス、訪問入浴、介護福祉に関する相談や介護予防に向けた取り組みなどを行っている。これから求められる「人にやさしい町づくり、人と人とのつながり」を大切にする復興計画の基本理念が生かされるものとなっている。

新しい町づくりと課題

10月に入り「山元町震災復興計画」（案）が提起され、復興推進会議や町議会で議論がはじまり被災住民への説明会も開催されている。

復興計画（案）では被災地域の実情を踏まえ、多重防災型のまちづくりを進めることが示された。8年計画で復旧・復興を果たす重点事業のスケジュールも示された。（但し、現在検討しているものであり、国の予算措置、

制度設計等により変更することもある。）

基本理念は「災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり」「だれもが住みたくなるようなまちづくり」「つながりを大切にするまちづくり」の3本柱を軸に新しい町づくりに向けた具体策が示された。

重点事業として、(1) 公共施設や新駅を核とした中心市街地をつくり、安全性と利便性を兼ね備えた新たな居住環境を整備し、安心して暮らせるまちづくりをめざす、(2) 営農再開のためのガレキ撤去などを最優先に実施し、水田やいちご畑などの集約や産直施設の整備などにより、安定した産業の実施をめざす、(3) 減災を視野に入れた多重防護施設の計画的な整備を図るとともに、公園やレジャー施設などの憩いや交流の場の提供をめざすとした大きく分けて3分野の土地利用計画となっている。

土地利用計画は居住地ゾーン、産業用地ゾーン、防災緑地ゾーンに分別され、津波被害の大きかった沿岸部は「災害危険区域」として町の条例で定められた。

居住地ゾーンは、(1) 防災集団移転促進事業、(2) 復興土地区画整理事業、(3) 災害公営住宅整備事業、(4) ＪＲ常磐線移設整備事業に分類され事業推進を行うこととし、産業用ゾーンは、(1) 農地・農業用施設災害復旧事業、(2) 東日本大震災農業生産対策事業、(3) 被災農家経営再開支援事業、(4) 産直施設整備事業を行い基盤整備を行う。さらに防災緑地ゾーンは、(1) 海岸堤防復旧事業、(2) 防災緑地整備事業、(3) 県道沿岸線災害復旧事業、(4) 交流拠点整備事業を行い減災を視野に入れた多重防護施設の建設を行うこととした。この事業はいづれも平成23年度から平成30年度までの8年間で実施するとしており、復興関連事業の着実な推進を図る必要がある。

ただ、これらの事業は国や県が示したまちづくり計画を基本に策定していることから「災害危険区域」の指定や新居住地をめぐって住民との意見対立が生じている。岩手県の沿岸では高さ15メートルにも及ぶ防潮堤の建設が盛り込まれ、津波から人命を守る安全性を最重視している。また、災害危険区域を条例で指定し、建築制限を行い高台移転を促進する動きも広まってきた。

国の第3次補正予算が成立して資金投入が始まれば、計画に沿って工事が行われると思うが、この流れでよいのか考えてみたい。

国や自治体の指針では、2メートルを超える浸水が予想される地区には人が住まないことが原則とされ、集団移転を進める根拠となっている。

確かに過去の常識を覆した「千年に一度」の災害を目の当たりにして人命を優先するのは当然と思う。しかし、いま起きている議論は高台に移るか、元の土地に残るのか、堤防を10メートルの高さにするか、もっと低くするのかなど二者択一を迫る内容が目立っている。

このため、冷静さが失われ自治体と住民、あるいは住民の間で感情的なしこりが生じてしまっている。答えを一つに集約するのではなく、頑丈な中層建築物への改良や分かりやすい避難経路などの整備を行い、それと高台移転をバランスよく組み合わせるなど、総合的な対策があってもいいと思う。建築関連の学会などの調査によると宮城県南部では大津波を被った地区でも強固な家や建造物は壊れずに残り、住民は2階以上や屋上に逃げて助かった事例も多いと聞く。住宅を強い構造に改良、さらに堤防のかさ上げ、県道のかさ上げ整備などの多重防御によって減災、防災議論が専門家の間で行われているという。優秀な日本の土木技術・建築技術があれば可能ではないか。

従って被災者の関心は新しい町づくりがどうなるかに集中し始まる。防災集団移転事業では町が用意する住宅団地（集団移転先）に住居を構えるのか、災害公営住宅（町営住宅）に入居するか、または集団移転先以外か、現有地の住宅補修し住むのか選択を求められている。被災者の多くは町が用意する住宅団地

はどの位置になるのか、希望する地域になるのか、被災前の集落がまとまって集団移転となるのか、生活再建に向けて従前の文化や伝統、地域のつながりを大事にする対応が必要だ。

産業再生と雇用創出

将来とも町が存在していくためには産業再生が不可欠である。その為には基幹産業である農業の基盤整備を急ぐことである。

農水省が8月下旬にまとめた基本計画「農業・農村の復興マスタープラン」によると、被災地が2012年度までに営農再開できる農地は37%にとどまる見通しとなっている。

早急に計画をまとめ上げ、排水ポンプ、用水路などを含めた営農環境を整備する必要がある。

被災地では国・県が事業主体となる農地・農業用施設災害復旧事業と合わせ、「被災農家経営再開支援交付金」を活用し「復興組合」を組織し農地復興に向けた除草やガレキの撤去などの事業を展開しているが、この事業は地域農業の再生と早期の経営再開、農業収入が途絶することになった被災農業者に対して収入確保を目的とした事業である。

津波に襲われた地域の農地は想像を絶するものがある。経営を再開する為には、ゴミやガレキの撤去、水路等の補修のみならず、除草や土づくりなど農地の生産力を回復させるための努力が求められる。

また、復旧は元の形に戻すのが原則と思うが必ずしもそれが最善ではないかも知れない。

単なる復旧ではなく新たなモデルとなるような基盤整備の視点も必要である。

さらに、被災農家のなかには新たな設備投資の余裕がなく、自力では営農再開が難しいとの声も多く、これからも営農継続を希望する農家の意見が反映される農地の復旧・復興に努めることが大事であることはいうまでもない。

同時に、震災により職を失い収入がなくなった人に対し緊急雇用制度を確立し就労の場を確保し、生活再建を支援する必要がある。

おわりに

東日本大震災は有史上例を見ない自然災害となった。マグニチュード9.0は、20世紀以降の地震としては4位に記録される規模の地震だそうだ。巨大な津波が家や車、人や集落をのみこんでいった。その様は現実のものとは思えない衝撃的な光景だった。

また、福島第一原発では水素爆発が発生、現在も住民の避難生活が続いている。

避難者数は震災直後に約57万人に達した。阪神大震災の約2倍にあたるそうだ。

震災直後、国内外から支援の輪が広がり、不足していた飲料水、食糧、毛布など緊急支援物資が次々と届けられた。非常に心強かった。

また、救助や捜索、生活支援などに派遣された自衛隊、警察、消防、海上保安庁、各自治体からの応援部隊や NPO団体、ボランティアの皆さんなど日本が一つになって支えて頂いた。心から感謝を申し上げたい。

この震災で自宅が流出するなど、失うモノが大きかったが避難先で出会う人々の心の温かさに傷んだ心を潤すことができた。震災がなければ決してあり得なかった数々の出会いも尊いものと思う。

生活再建や地域の復旧・復興には相当の労力と時間が要る。取材に訪れたある新聞記者が別れる時に言った「ガレキが山積みになった場所がどのように復興していくか私には想像ができない。それでもいつか、希望にあふれる人たちの写真を撮りにきたい。」と約束した。記者との約束を果たすためにも、支援して頂いた全国の皆さんに応えるためにも復興に向けてこれからも全力を尽くしたい。